

## 令和6年第4回函館市教育委員会定例会 会議録

- |        |  |
|--------|--|
| 1 日 時  | 令和6年(2024年)4月9日(火) 午後1時30分                                     |
| 2 場 所  | 市役所本庁舎5階教育委員室  |
| 3 出席者  | 藤井教育長, 木村委員, 小葉松委員, 國谷委員, 神田委員                                 |
| 4 欠席者  |  |
| 5 事務局  | 土生生涯学習部長, 堤学校教育部長, 横田生涯学習部次長,<br>宮田生涯学習部次長, 金野教育政策推進室長, 川崎管理課長 |
| 6 傍聴者  | 0人   |
| 7 付議事項 | 別紙議事日程のとおり   |

### ■藤井教育長

- 開会宣言 午後1時30分
- まず, 日程第1, 議事録署名人の指名について, 木村委員, 小葉松委員を選任する。
- 次に日程第2, 月間事業報告について, 事務局の動きについて報告を求める。

### ■学校教育部長

- はじめに3月25日だが, 第4回教育委員会臨時会を開催し, 「函館市いじめ防止対策審議会委員の委嘱」に関し議決をいただいた。
- 次に4月1日だが, 小・中学校の新採用教職員の辞令交付式を行い, 小学校22名, 中学校10名, 計32名に辞令を交付した。
- 同じく1日に, 様々な問題等を抱える児童生徒の課題解決を図るため各関係機関等との連携を図り, 相談・指導を行うスクールソーシャルワーカー2名に辞令を交付した。
- 次に3日だが, 特別支援教育支援員86名に委嘱状を交付した。
- 次に5日だが, 南北海道教育センター内に設置している「サポートベース函館」におきまして不登校児童生徒が主体的に社会的自立や学校復帰に向かうことができるよう指導・支援を行う専任指導員3名に辞令を交付した。
- 次に8日だが, 市内の小・中・高等学校で入学式・始業式が行われ, 小学校1, 289名, 中学校1, 534名, 高等学校200名が入学している。木村委員には, 式への出席をいただき感謝する。
- 同じく8日だが, 特別支援教育巡回指導員4名と, こころの相談員2名に委嘱状を交付した。
- 次に本日9日だが, 戸井幼稚園の入園式・始業式が行われ, 2名が入園している。
- また, この期間において, 資料に記載のとおり「学校部活動の地域移行等に関するアンケート調査結果」について参考資料を配付した。

■藤井教育長

- 次に、日程第3、議案第1号「文化財課が保管するアイヌの人々の遺骨等の取扱いに関し、議決を求めることについて」を生涯学習部長から説明を求める。

■生涯学習部長

- まず、資料の1『文化財課が、新たに保管を確認した遺骨および副葬品』について説明する。遺骨は3体保管しており、2体はいずれも1979年、函館市臼尻町における発掘調査で出土したもの、1体は1973年、函館市岩戸町における個人所有の倉庫移転工事で出土したものであり、この3体の遺骨に係る副葬品も、それぞれ保管を確認したところである。
- 次に資料の2、『すでに慰霊施設に安置されている遺骨にかかる新たに保管を確認した副葬品』について説明する。この遺骨は1977年、函館市臼尻町における発掘調査で出土したもので、調査のため札幌医科大学で保管されていたが、令和元年11月に白老町の民族共生象徴空間にある慰霊施設に移送・安置されたものである。その際、副葬品の一部については、遺骨とともに安置するため、慰霊施設に移送しているが、今回新たに遺骨にかかる副葬品の保管を確認したものである。
- 次に、遺骨および副葬品の今後の対応について説明する。現在、博物館が保管する遺骨等については、令和6年第1回教育委員会臨時会においては、「市立函館博物館が保管するアイヌの人々の遺骨等の取扱方針」を策定し、地域への返還等の手続きを進めているところである。すでに同取扱方針において、返還等に至る枠組みが示されていることから、今回ご説明させていただいている3体の遺骨についても、同取扱方針に準じて、情報の公開と返還手続き等を進めていきたいと考えている。また、すでに白老町の民族共生象徴空間にある「慰霊施設」に安置されている遺骨にかかる副葬品1件については、平成25年にアイヌ政策推進会議が取りまとめた「アイヌ遺骨の返還・集約に係る基本的な考え方について」に従い、同慰霊施設への移送・安置に向けて関係者と協議していきたいと考えている。

■藤井教育長

- 議案第1号について何かあるか。  
(意見なし)

■藤井教育長

- 議案第1号について、原案のとおり決定する。
- 次に日程第4、議案第2号「いじめ防止対策審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を学校教育部長から説明を求める。

■生涯学習部長

- 前任者の任期終了に伴い、令和6年3月25日開催の第4回教育委員会臨時会で10名の委員の委嘱について議決をいただいたが、人事異動等を待って、本定例会での議決を求めることとした5名の委員に、新たに 高井 真浩 氏ほか4名を本日から令和8年3月31日まで委嘱しようとするものである。参考として委員の名簿を配付している。

■藤井教育長

- 議案第2号について何かあるか。

(意見なし)

■藤井教育長

- 議案第2号について、原案のとおり決定する。
- 次に日程第5、議案第3号「函館市教育振興審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」および議案第4号「函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を一括、学校教育部長から説明を求める。

■学校教育部長

- まず、議案第3号「函館市教育振興審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」説明する。本人からの辞任の申し出により、寺本 公彦 氏ほか1名を、令和6年4月9日をもって、解嘱しようとするものである。
- 続いて、議案第4号「函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」説明する。解嘱される委員の後任として、佐藤 豊 氏ほか1名を、本日より前任者の残任期間である、令和7年8月31日まで、委嘱しようとするものである。なお、委員交代後の委員名簿は、配付のとおりである。

■藤井教育長

- 議案第3号および第4号について何かあるか。

(意見なし)

■藤井教育長

- 議案第3号および第4号について、原案のとおり決定する。
- 次に日程6、報告第1号「「教職員の業務改善のための取組」の改定について」学校教育部長から報告を求める。

■学校教育部長

- 教育委員会では、学校における働き方改革を進めるため、北海道教育委員会が策定している「学校における働き方改革 北海道アクション・プラン」を参考としながら、平成29年12月に「教職員の業務改善のための取組」をとりまとめ、様々な取組を進めてきたところだが、このたび、北海道教育委員会において、令和6年度から令和8年度までを取組期間とする新たなアクション・プランを策定したことから、本市においても「教職員の業務改善のための取組」を改訂した。
- 主な改訂の内容について説明する。「教職員の業務改善のための取組」新旧対照表をご覧願う。新たなアクション・プランに基づき、この取組の目指す姿として「教職員一人一人が、『変わってきた』と実感できる働き方改革の推進」を掲げている。また、個々の取組内容については、新たなアクション・プランにおける「具体的な取組」の項目順に整理するとともに、専門スタッフなど外部人材の活用を引き続き推進することのほか、関係機関等と連携を図りながら、チーム学校としての取組を推進することを記載している。教育

委員会としては、今後も本取組に基づき、学校が「働きやすさ」と「働きがい」を両立する職場となるよう、市教委と各学校において、これまで以上に実効性のある学校における働き方改革の取組を推進していく。

■藤井教育長

- 次に、日程第6「今後の主な日程について」管理課長から報告を求める。

■管理課長

- 次回定例会は、5月7日（火）午後1時30分市役所本庁舎5階教育委員室で行うので出席方願います。
- その他の日程として、令和7年度使用中学校用教科用図書に係る説明会を6月中に開催したいと考えているので、改めて日程調整等、連絡させていただく。

■藤井教育長

- これで、報告事項を終了する。

■終了宣言○ 午後1時57分

議事録署名人 木村雅彦

〃 小葉松洋子

調製者庶務係 庭田真由